

令和4年8月24日
政策推進課

個人情報に記載された文書の誤送付について

真鶴町ふるさと町民登録制度に関する事務において、登録者1名に対して文書を送付する際に、誤って別の登録者の氏名、生年月日及び住所が記載された文書を同封し送付する事案が発生しました。事案の詳細は別紙のとおりです。

関係者の皆様に深くお詫びするとともに再発防止を図ってまいります。

お問い合わせ先	
政策推進課長	矢部 文治

政策推進課長	矢部 文治	電話：0465-68-1131	内線 310
--------	-------	-----------------	--------